

奈良県告示第三百三十一号

卸売市場法（昭和四十六年法律第三十五号）第六十条の規定により、次のとおり地方卸売市場の廃止の許可をした。

平成二十六年十二月十二日

奈良県知事 荒井正吾

開設者の名称	和田 正晴
取扱品目	花き及びその加工品
市場の名称	大和生花地方卸売市場
市場の所在地	大和高田市神楽三丁目六一七
廃止年月日	平成二十六年五月三十一日